



## 山形県木材産業協同組合

〒990-2473 山形市松栄 1-5-41  
 TEL.023-666-4800 FAX.023-646-8699  
 URL:http://www.mokusankyo.com  
 E-mail:yamawood@mokusankyo.com

### 目次

1. 第 42 回木産協総会開催される!!
2. 熊本地震被害に対するお見舞い
3. 木産協研修計画について
4. 会議・イベント等
5. 4 月住宅着工状況



## 1 平成 28 年度 第 42 回県木産協通常総会が開催される!!

5 月 26 日 (木)、ホテルメトロポリタン山形 霞城の間 (山形市) において、第 42 回通常総会が開催され、平成 28 年度の事業計画等が承認された。総会には、西川晃由山形森林管理署長、駒林雅彦山形県農林水産部次長、安達喜代美同林業振興課長、県総合支庁森林整備課長、関係団体長等の来賓のご臨席を頂いたほか、遠藤利明オリンピック等担当大臣、今井榮喜県議会議員より祝電が届けられた。

総会は、組合員 143 名 (うち委任状 85 名) が出席し、総会提出議案等について活発な議論が行われた。

また、総会前段には、昨年度後半に開催した、第 1 回木工品プロダクトコンペの授与式を執り行った。

承認、決定事項は次のとおり。

### (1) 平成 27 年度事業報告、収支決算について

#### ア 組織状況 (3 月 31 日現在)

項目	員数、口数	対前年度比
組合員数	155	+7
出資口数	1,609	+10

※組合員数は、9 社新規加入、2 社退会

※出資口数は、組合員の増減で▲4 口、  
 その他増資△14 口 (役員による増資)

※賛助会員は 5 社 (変更無し)



#### イ 事業執行状況

合法木材等証明事業者の認定と制度普及、木造住宅等地域材利用拡大支援事業 (国庫) による地域材普及啓発の実施、合板用材・木質バイオマス用材の安定供給、木材関連各種情報発信・提供、制度資金・補助事業などによる施設整備支援、経営基盤強化研修会等のほか、木産協創設 40 周年記念式典の取り組み等を行った。また林業まつり等 4 つの事務事業を受託し、全て計画どおり (一部は計画を上回る実績) 執行した。

#### ウ 収支決算

上記事務を執行するにあたり、事務体制を強化 (事務体制の複数化) したことにより、効果的取組が可能となったが、一部受託事務の減少などもあり、収支では▲41,905 円となり、繰越剰余金 (約 4,800 千円) で処理することになった。

これらについて、原案通り承認されました。詳細は、総会資料をご覧ください。

## (2) 平成 28 年度事業計画、収支予算について

### ア 事業計画

アベノミクスの推進による経済の好循環は生まれ始めているが、地方においては、まだその効果が行き渡らないところがあると考えられる中で、地方における木材需要拡大のために、「木材を優先する(ウッドファースト)街づくり」へと代えていくことが大切である。そのために公共建築物、商工業施設、身の回り製品等の分野での木材利用を進め、住宅以外への依存率を高めていく必要がある。

具体的には、次の項目を重点的に取り組む。

- ① 環境保全のための合法性のある木材・木製品の生産・流通の拡大及び産地間競争が激しくなる中で、品質・性能の明確な木材製品の供給体制の構築。
- ② 地域の木材資源を取りまとめ、木質バイオマス発電や熱利用、集成材・合板用材等としての安定供給を実現する。
- ③ 地域材の利用拡大のため、イベントやマスコミ等を活用し、県民に対しての効果的な普及啓発に取り組む。
- ④ 公共建築物及び商工業施設等を新たな木材需要拡大の分野と位置付け、関係団体等と連携し、5～10 年後の木材需要を創造する等。

### イ 収支予算

素材の共同販売の増加の見込み等により 255,083 千円とする。(前年度比△20,570 千円)

### ウ 組合費徴取方法の決定

平成 28 年 8 月 31 日までに支部が一括して納入する。(1 事業体あたり 30,000 円) 個別加入組合員は同月日に個別に納入する等。

これらについても、原案通り承認されました。詳細は、総会資料をご覧ください。

## (3) 第 1 回木工品プロダクトコンペ授与式

総会の開始前に、昨年度後半に実施した、標記木工品プロダクトコンペの授与式を開催し、知事賞は杉山豪氏、木産協理事長賞は清野道雄氏、木工連理事長賞は小野慎一氏にそれぞれ授与され、杉山豪氏が代表して挨拶を行った。

作品詳細は、木産協だより 5 月号に同封した事例集をご覧ください。また、本年度も第 2 回コンペを実施中で、組合員からの多数の応募を期待しています。



## (4) 山形県木材産業政治連盟の総会

木産協通常総会の後、標記政治連盟総会も行われ、平成 27 年度事業報告・収支決算、平成 28 年度事業計画・収支予算が審議され、原案通り承認された。政治連盟は、木産協事業を政治的側面から支援するものであり、本年度は、非木造施設の木造化の推進や「森林ノミクス」に貢献する木材利用への理解の促進等を重点として活動を展開することになった。

予算額は 235,650 円で、組合員一人 1,000 円を、8 月 31 日までに木産協政治連盟あて納入することになった。なお、特定政党を支持したりするものではなく、また、政治連盟の入会は強制ではありません。必要経費ですので、ご協力お願いいたします。政治連盟活動報告は木産協だより 5 号に同封しました。

## (5) 質疑応答の概要

平成 28 年度事業計画を中心に様々な質問・意見が出されたことから紹介します。

### ア 協和木材等への共同納材の動きについて(鶴岡市・越後俊朗氏)

質問：新庄市に誘致された、大型集成材工場について、新聞に時折関連記事が掲載されることがあるが、①工事の進捗状況・②納材の開始時期・③方法・④課題等についてどうなっているのかご教示願います。また、⑤素材や木質バイオマス等に関して、素材関係組合員も多くなった木産協としての対応方向についてもお聞きしたい。⑥その他、木質バイオマス発電の計画状況についても聞きたい。

#### (答弁：遠田勝一副理事長)

##### ① 協和木材工場の建設について

当初予定していた鳥越地区から中核工業団地に移した経緯があり、当初の計画より少し遅れたが、現在順調に進展している。

##### ② 納材の時期

10 月には、製材を開始し試験運転を始める計画で、素材の集荷も 9 月に始まることが予想され、その 2 ヶ月前には、価格の提示等も行われる。

##### ③ 納材の方法

協和木材側は膨大な数量を消費することから、県内の主要団体に対して、納材数量を打診してきている。ちなみに、木産協へは 3 万 M3、県森連へは 6 万 M3 程度提示してきている。木産協の素材部会は、何度も会議し、原則的に同一歩調をとることにしており、要請された数量はしっかり供給することが可能と考えている。

また、県の主導で、他団体も含めた協同組合構想もあるが、内容を吟味し対応する。

但し、素材生産業界は薄利の業界でもあり、出来るだけ無駄なことはすべきでない。

##### ④ 課題として、協和木材は B 材を原材料とするとしているが、合板用材より高い品質を求められ、末口径も限定される等、本県の B 材がどの程度対応できるのか不明。

##### ⑤ 木産協としての方向性

木産協の素材生産部会は、主要メンバーが何度も会議を開き協議してきたが、現在、他団体も含めた原木安定供給協議会が立ち上がり、共同納材の組織形態について、話合う場が作られた。木産協から阿部理事長が副会長になっており、人の派遣や負担金も出している。

但し、先に、組織ありの考えではなく、置かれている立場の異なる他団体との協調が求められており、時間を掛けながら詰めていくことがベストと考えている。現在の木産協組合員の実力からすれば、当面の供給については、そう困難な話ではない。いずれにせよ、木産協は足並みを揃え、同一歩調で動くべきと考えている。

##### ⑥ 県内には現在 8 箇所バイオマス発電所が稼働又は計画されており、木産協としては 4 つの施設と安定供給協定(努力目標)を締結している。合計で必要な木質バイオマスは 30 万 t / 年以上が予想されており、その確保が懸念されている。行政の指導の下、他団体と連携し供給が図られことになると考えている。

### イ 部会制度の検討状況について(南陽市 宇佐美洋一氏)

質問：木産協組合員は賛助会員も含めると、現在 161 社と聞いている。業態は、素材生産から、原木運搬、製材・チップ加工、木材市場、プレカット、一部建築にいたる、幅の広い団体となっている。間口の広い団体は、様々な情報が入り易くなる反面、同じ業態のメンバーが話合う機会がなかなか持てなくなる懸念がある。それで、部会を創設して、対応する方法があると思うが、どのように考えているのかお聞きしたい。

**(答弁：阿部昭理事長)**

部会創設の話は、半年ほど前から出ており、三役の間でも検討課題となっている。一方、現在、意欲のある組合員を中心に活動しているグループも存在しておりそれなりの成果を上げていると考えている。定型的な業態区分だけで、果たして組織活性化や部会創設の効果が期待できるのか、また、部会活動を開始するには、事務体制が無いとできないことでもあり、経費負担が可能なのかといった課題もある。現在の部会活動は、JAS 製材連絡協議会、プレカット協会、素材生産部会、青年部会等があるが、青年部以外は応分の負担を行いながら活動を展開している。組合員の皆様からのご意見をいただきながら、もう少し理事会等で検討させていただきたい。

**ウ プレカット協会の設立について(南陽市：沖田洋元氏)**

質問：関連して、部会の一つとして山形県プレカット協会の話が出されたが、どのような目的の下に設立されたのか、また、木産協との関連はどうかご教示願います。

**(答弁：松田賢副理事長)**

山形県プレカット協会については、県内のプレカット業界の 3 社が半年の準備期間を経て立ち上げたもので、4 月 28 日に設立総会を行っている。目的は、現在の県内工場での県内住宅のプレカット率の向上を目指すこと、人口動態から将来の住宅需要の減少に対して、都市部での商工業施設や中高層施設の木造・木質化をけん引する中心組織として立ち上げたものである。今後、設計・施工業界との連携を強化し、地域材及び流通材を活用した大型建築物の設計・施工が当たり前となるような取組を行うことにしている。

当面、木産協と連携し、設計・施工業界を対象とした、木構造設計講習会等を共催するとともに、協会 PR カタログの作成・配布、災害の多い昨今、行政機関との防災協定等についても検討を進めることにしている。

また、木産協組織との関係では、構成員は全員木産協組合員であり、対外的には山形県プレカット協会であるが、内部的にはプレカット部会としての活動と位置づけている。

**エ オリンピックでの県産木材利用の可能性について (最上町：下山邦彦氏)**

質問：オリンピック施設の木造化等について様々情報が飛び交っているが、山形県産材が使われる可能性はあるのか。どのような条件があるのか等について伺いたい。

**(答弁：相田吉則副理事長)**

東京オリンピック・パラリンピック組織委員会は、2020 年東京大会において、「環境」、「社会」及び「経済」の側面を含む幅広い持続可能性に関する取り組みを推進していくことにしている。その中で、大会の準備・運営の段階の物品調達において、法令遵守、環境問題等への貢献を考慮することになっており、施設整備での重要な材料である「木材」の調達基準については、5 月 17～24 日まで、意見を募集していた。これまで、オリンピックで使用されてきたのは、森林認証材である。

東京大会では、世界的な認証材で「FSC 認証」、「PEFC 認証」のほか、経費が比較的安く

エスジェック  
済む日本の「SGEC 認証」もあり、この 3 種類がオリンピックでの使用できる材になるとともに、森林認証以外の材でも「林野庁が平成 18 年に作成した、合法性の証明のためのガイドライン」で証明することや、持続可能な管理経営計画により経営されていること、生態系の保全に配慮されている事等が証明されれば、利用できる可能性が高いものとなっている。

すなわち、現在の合法木材でも、所定の証明や確認を加えることで、オリンピックの材料として利用できる可能性が高いと考えている。

なお、最終の「調達基準」とその運用については、まだ未発表なので、それらを注視し、情報が入り次第に組合員にお知らせしたいと考えている。

また、オリンピック施設に使用するための、県内の取組としては、日本型の認証「<sup>エスジェック</sup>SGEC認証」の取得に向けて、最上郡の金山町エリアを中心に、金山町森林組合等が、県、町の支援を頂き、準備中と聞いている。

認証された段階で、そこから生産される木材の加工・流通の資格である「<sup>シーラーシー</sup>COC」認証制度について、意欲のある事業者向けに募集をかけることにしていると聞いている。当然これは有料の資格となる。

このように、森林認証材と合法木材関係と二つの動きになっていることを認識いただき、関係者はアンテナを高くして対応願いたい。

#### オ 合法木材の立法化の動きについて(鶴岡市・佐藤工務：阿部秀辰氏)

質問：木産協だより等で合法木材の立法化の動きがあると書かれているが、現在はどうのような状況なのか。

##### (答弁：専務理事)

合法木材制度については、1990年代の終わり頃、いまから20年前頃から地球環境にも影響を与える違法伐採を、「持続可能な森林経営」を阻害する要因として、世界の国が協力してその解決に努めることが求められ、その日本型の対策として実施されたものである。日本では、2006年からグリーン購入法が施行され、政府調達の対象となる木材・木製品の証明を、林野庁のガイドラインに基づく「合法証明制度」を導入してきたわけである。

これが、現在の木産協が行なっている合法木材制度であり、本組合では130社あまり、森林組合等も含めると約150社が認定を受けているものである。

その後、先進な各国では、違法伐採木の所持や売買等について、罰則付きで禁止する法律の導入が進んできた。

その中で、日本でも、法律の制定を望む声が高まり、与党・野党の間で議員立法の検討が始まり、そして、この違法伐採問題は、何度もサミットでも取り上げられたことから、与野党ともに、日本の姿勢を示すとともに、各国の理解と評価を得るためには、法律を5月の伊勢志摩サミットで報告することが効果的と判断し、この5月20日に「地球温暖化の防止等に資するための合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」を公布した。この法律のポイントとしては、住宅産業、紙・日用品産業等は、木材・木材製品等を利用する際には、合法伐採木材などを利用しなければならないとされたこと(努力義務)や、木材を利用する者は、全て、政府が定める「判断基準」に基づいて、取り扱う木材、木製品の合法性について確認を行う必要があることや、取り扱う木材が全て合法性だと確認された場合は、登録実施機関の登録を受けること等があるが、短時間での立法化ということもあり、「判断基準」をはじめとした詳細は、今後、政省令で定められることになっており、これからの作業が多く、今年度1年間をかけての整備と聞いている。

なお、本年度については、従来の方法で移行し、年度後半に様々仕組みが確立され、次年度から運用されていくものと考えている。情報が入り次第に組合員にお知らせしたい。

## 2 熊本地震被害に対するお見舞いの状況

4月16日に発生した熊本地震被害に対して、全木連からの要請により、組合員・賛助会員の皆様に、お見舞いの募金を働き掛けたところ、多くの方から、心温まるご寄附をいただくことができました。衷心より御礼申し上げます。

突然でかつ期日も少なく景気状況も大変な中で、122事業体から47万8千円のご寄附を戴き(その他:木産協職員、嘱託職員6名含む)、5月20日付けで50万円を全木連に送金いたしました。不足分は木産協予算より立て替えており、残り30数社にもご寄附ができる状況に至ってからも結構なので、50万円に至るまでご寄附を受け付けることにしております。

其の他、所定の額の要請に対して、主な役員の方や組合員の中から過分のご寄附をお届けいただいた例、地域組合での募金の他に、個人での募金をして下さった組合員もありました。木産協に集う組合員や職員が、関係業界の苦境に対して、一丸となって支援するのは、最近では東日本大震災以来であります。今後も困ったときは「御互い様の精神」で対応して行きたいと思っております。なお、損金として算入できますので領収書を保管願います。

## 3 木産協の研修計画

本年度の事業計画では、環境及び地域社会への貢献、組合員の経営体質の強化の他木材の需要拡大を目指すための設計・施工業界への働きかけの強化等を盛り込んでおり、それに基づく狙いを絞った各種研修会を企画している。日時・会場が不明のところもあるが、大勢の組合員のご参加を期待している。一般県民の方が気楽に参加できる研修会もあります。

	研修名称(仮題)	内容(未定のものあり)	時期
1	設計・施工業界を対象にした「木構造設計」に関する研修会	木材加工業者、建築設計事務所、施工業者等、地域の関係者の協調と協力によって木造物件を増やしていく基礎講座。 (木構造設計の基本等)	7月 21日 22日
2	木材業界をはじめとした一般県民を対象にした「森林・林業・木材産業の復活と地域創生」に関する研修会	(一財)日本経済研究所専務理事 鍋山徹氏の講演会。自然資本と林業、木材産業の成長戦略、森林資源利活用を通じた地方創生、多様なマネジメントの導入、国民に愛される森林づくり等について多様な視点からの提言。	8月 24日
3	新規、更新事業体を対象にした合法木材事業者認定研修会	合法木材実務研修会 (新規・更新事業体の必須研修会) その他、森林認証材等オリンピックに関連する木材調達等について外部講師を予定	9月 中下旬
4	木材関係事業体を対象とした、JAS 製材品と建築物関連の研修会	JAS 製材と中大規模木造建築物の課題等について研修。 その他、地域の木造施設等に関する取り組み紹介等も予定。	10月頃
5	木産協の若手組合員、事業体職員を対象とした木産協青年部研修会	木材加工業の先進地研修 (詳細未定だが、協和木材新庄工場、朝日相扶等を予定) その他情報交換会	1月頃

※ 都合により内容が変更される場合があります。これら研修会は別途案内致します。

## 4 会議・調査・イベント等

<p>(1) 合法木材実績報告について</p> <p>合法木材事業者認定要領第 9 条に基づき、認定事業者は前年度の合法木材取扱実績について、本年度 6 月末までに、木産協宛て提出する必要があります。ご多忙中恐縮ですが、同封した用紙に記載の上、FAX でも結構ですので、所定の期日までに提出下さる様お願い致します。</p> <p>なお、木材のグレードも高めることもできる制度ですので、買い入れの際は必ず証明書を求めると共に、出荷の際は納品伝票に「合法木材認定番号」と「合法木材である趣旨」を記入し納材下さる様お願い致します。</p>
<p>(2) 森林・林業・林産業活性化推進研修会 (申込みは森林協会：023-666-4331)</p> <p>日時：平成 28 年 6 月 15 日(水) 14～15 時 30 分</p> <p>会場：パレスグランデール 2F</p> <p>講演内容：岩手大学名誉教授 沢辺攻氏「木質バイオマテリアル利用の現状と今後の展開」(仮題)</p>
<p>(3) 日本一サクランボまつりへの参加</p> <p>木工品展示ブース (平成 27 年度の木工品プロダクトコンペ参加作品などの展示・販売、テント設置)</p> <p>日時：平成 28 年 6 月 18 日(土) 11～18 時、平成 28 年 6 月 19 日(日) 11～16 時</p> <p>会場：文翔館前 (山形市：旧県庁)</p> <p>その他：両日共、七日町大通りは歩行者天国となります。(時間制限あり)</p>
<p>(4) 森林・木造住宅体感バスツアー (既に定員になっております)</p> <p>日時：平成 28 年 6 月 18 日(土) A コース (杉山木工、天童木工、シェルター)</p> <p>平成 28 年 6 月 25 日(土) B コース (荒正施業森林、城南木材市場、プレカットシステム、荒正建築現場)</p>
<p>(5) やまがた県産木材利用センター総会及びパネルディスカッション (木造建築の創生)</p> <p>日時：平成 28 年 6 月 13 日(月) 15 時～ ホテルメトロポリタン山形</p> <p>パネラー：村山総合支庁石山森林整備課長、県森連渡邊真司代表理事常務、菊池幸夫菊池技建代表取締役等</p>
<p>(6) 第 2 回山形県林業労働安全大会の開催 (木産協素材生産部会)</p> <p>木産協組合員の素材生産事業体を中心となり、林業労働安全衛生を確保するため、庄内地区で開催。</p> <p>日時：平成 28 年 7 月 1 日(金) 14 時～17 時頃</p> <p>会場：「ガーデンパレスみずほ」 酒田市みずほ 2-17-8 Tel 0234-23-8012</p> <p>その他：来賓：国会議員、県議会議員、労働基準監督署、庄内森林管理署、県庄内総合支庁、酒田市等</p>
<p>(7) 住まいの耐震博覧会への参加</p> <p>本年度も仙台圏内での「耐震博覧会」に参加する。国事業等を活用し消費地での県産木材の PR を実施するもの。東北各県の木材団体も同時に出展することから、本県の選りすぐりの木製品、木造建築技術、木工品等で攻勢をかける。例年山形ブースの集客度は注目を集めている。</p> <p>日時：平成 28 年 7 月 9 日(土) 10～17 時、平成 28 年 7 月 10 日(日) 10～16 時</p> <p>会場：「夢メッセみやぎ」(仙台市宮城野区みなと 3 丁目 1-7)</p> <p>その他：出展希望があれば木産協までご相談下さい。(建築物は 2 棟程度、他はその周辺で展示 PR)</p>
<p>(8) 設計・施工業界を対象にした「(仮称) 木構造設計」研修会</p> <p>地域の流通材をプレカット加工等し非住宅木造建築物を拡大するための基礎的知識を学ぶ。</p> <p>講師：株式会社アルファフォーラム 取締役 管理建築士 倉内奈々氏 (一級建築士)</p> <p>日時：平成 28 年 7 月 21 日(木) 15～17 時頃、会場：山形国際ホテル会議室(山形市)</p> <p>日時：平成 28 年 7 月 22 日(金) 13～15 時頃、会場：酒田玉姫殿(酒田市)</p> <p>その他：資料代 1,000 円/一人、木材業界や一般の方も受講できます。案内は別途送付。</p>

※ 木産協推薦の夏のギフト「丸大ハム」等をお遣い下さい。別紙パンフレット参照。

## 5 4月期の住宅着工状況

着工戸数は前年並みだが在来軸組の伸びが顕著。消費税アップに伴う駆け込み需要は当分無くなり、当面上下を繰り返しながら緩い減少曲線を辿ると考えられる。プレカット協会やJAS製材連絡協等が、設計・施工業界を巻き込む形で、木造施設拡大の取組みを開始しており関係組合員のご協力を願いたい。

### 1 県内新設住宅着工戸数(平成28年4月)

(単位:戸)

年月	総数	利用関係別				資金別		木造住宅		木造内訳		
		持家	貸家	給与住宅	分譲住宅	民間	その他	戸数	木造率	在来軸組	プレハブ	2×4
23年	4,336	3,001	1,100	8	227	3,903	333	3,615	83.4%	2,778	121	716
24年	4,716	3,086	1,273	61	296	4,468	248	3,917	83.1%	2,940	156	821
25年	5,323	3,543	1,372	21	387	5,136	187	4,515	84.8%	3,453	152	910
26年	4,550	2,529	1,505	83	437	4,335	215	3,797	83.4%	2,752	106	939
27年	5,403	3,076	1,721	15	591	5,338	65	4,575	84.7%	3,138	130	1,307
4月	452	302	105	1	44	446	6	425	94.0%	288	11	126
27.1~4	1,434	899	365	2	168	1,421	13	1,268	88.4%	857	46	365
5月	471	313	102	0	56	465	6	417	88.5%	330	11	76
6月	576	358	123	1	94	574	2	448	77.8%	322	15	111
7月	511	289	174	6	42	507	4	431	84.3%	305	7	119
8月	500	276	195	1	28	486	14	444	88.8%	267	8	169
9月	542	267	223	1	51	532	10	437	80.6%	279	11	147
10月	417	238	133	2	44	409	8	367	88.0%	247	9	111
11月	515	270	180	0	65	510	5	437	84.9%	280	15	142
12月	437	166	226	2	43	434	3	326	74.6%	251	8	67
28.1月	331	135	132	1	63	330	1	280	84.6%	169	7	104
2月	274	171	59	0	44	270	4	249	90.9%	155	4	90
3月	388	206	135	0	47	385	3	330	85.1%	214	7	109
4月	447	309	87	4	47	443	4	419	93.7%	310	16	93
対前月	115.2%	150.0%	64.4%	-	100.0%	115.1%	133.3%	127.0%	-	144.9%	228.6%	85.3%
対前年同月比	98.9%	102.3%	82.9%	400.0%	106.8%	99.3%	66.7%	98.6%	-	107.6%	145.5%	73.8%
27.1~当月計	1,434	899	365	2	168	1,421	13	1,268	88.4%	857	46	365
28.1~当月計	1,440	821	413	5	201	1,428	12	1,278	88.8%	848	34	396
対累計前年比	100.4%	91.3%	113.2%	250.0%	119.6%	100.5%	92.3%	100.8%	-	98.9%	73.9%	108.5%

### 2 地域別新設住宅着工戸数(平成28年4月)

(単位:戸)

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
県計	447	1,440	98.9%	100.4%	1,278
山形市	116	342	103.6%	86.1%	299
上山市	7	31	87.5%	114.8%	28
天童市	18	105	72.0%	84.7%	98
山辺町	9	19	225.0%	90.5%	18
中山町	4	28	36.4%	147.4%	18
東南村山	154	525	96.3%	89.3%	461
寒河江市	16	51	59.3%	66.2%	42
河北町	9	12	150.0%	42.9%	11
西川町	1	1	-	-	1
朝日町	3	4	300.0%	133.3%	3
大江町	5	11	166.7%	220.0%	10
西村山郡	34	79	91.9%	69.9%	67
村山市	5	24	50.0%	75.0%	24
東根市	41	139	110.8%	114.9%	122
尾花沢市	3	22	100.0%	275.0%	19
大石田町	1	1	33.3%	25.0%	1
北村山	50	186	94.3%	112.7%	166
村山地域	238	790	95.2%	91.2%	694
新庄市	17	47	106.3%	195.8%	47
金山町	0	0	-	-	0
最上町	2	2	-	-	2
舟形町	0	1	0.0%	33.3%	1
真室川町	0	1	0.0%	25.0%	1

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
太蔵村	0	0	-	-	0
鮭川村	1	1	-	100.0%	1
戸沢村	0	0	-	0.0%	0
最上地域	20	52	100.0%	157.6%	52
米沢市	57	123	135.7%	84.8%	122
南陽市	20	37	111.1%	84.1%	37
高島町	8	28	200.0%	175.0%	28
川西町	7	15	233.3%	214.3%	14
東南置賜	92	203	137.3%	95.8%	201
長井市	11	28	55.0%	60.9%	28
小国町	1	1	-	33.3%	1
白鷹町	1	13	50.0%	162.5%	13
飯豊町	2	6	200.0%	300.0%	5
西置賜	15	48	65.2%	81.4%	47
置賜地域	107	251	118.9%	92.6%	248
鶴岡市	25	154	47.2%	124.2%	124
三川町	8	16	-	320.0%	14
庄内町	13	21	216.7%	105.0%	21
田川	46	191	78.0%	128.2%	159
酒田市	34	154	121.4%	149.5%	124
遊佐町	2	2	40.0%	16.7%	1
飽海	36	156	109.1%	135.7%	125
庄内地域	82	347	89.1%	131.4%	284

注:累計は平成28年1月~